

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年9月30日(金)13時15分～13時45分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
高橋安全審査官、本多主任安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・燃料試験施設の核燃料物質使用変更許可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、原子力規制庁の本田でございます。
0:00:05	今日の面談はですね
0:00:10	先日出されました原子力科学研究所の変更、主要核燃料物質の、
0:00:16	使用変更許可申請書についてですね今日は燃料試験施設の変更内容について
0:00:24	面談ということでさせていただきますよろしくお願いたします。
0:00:29	それではお願いします。それで、
0:00:32	面談今日のメンバー資料だけちょっと先に確認させていただければと思います昨日いただいていますんでちょっとその確認だけ。
0:00:40	さしてください。
0:00:43	変更箇所は6ページかと思ってますけど間違いないですか。
0:00:49	よろしいですか、原子力機構、小野沢です。6ページに一部ですね。はい。それからB先生として、確か。
0:01:00	9ページ。
0:01:06	比8下限の表現を入れました。なるほど。はい。
0:01:09	はい。
0:01:11	そりゃ、そんなもんだったっけ。
0:01:16	そうっす。以上です。はい。
0:01:18	成長の問題です。ありがとうございます。ちょっと6ページのこれは28日の面談で、ご発言中が、ちょっとこちらからの口頭での数に対して口頭で、
0:01:29	お答えいただいたことをこうやって文字化していただいたものと思っておりますけどもちょっと確認をさせていただきたいと思います。
0:01:45	今回そのろ過試験装置の試験条件をですね、1250度に変更するっていう、
0:01:51	ことなんですけれども
0:01:54	それは1150度に、
0:01:57	せません110度ってちょっとこれ言いますけど設定した理由ってのはその、
0:02:01	ユーザーからのリクエストというか、既ユーザーが立てた計画に基づいてオーダーがあったというふうに理解しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:12	従って、その加熱炉が持つその最高使用温度、
0:02:17	との関係においてはその計器類の耐熱とかですねそういうことは一切、アノン関係のない話で、
0:02:28	加熱炉の使用温度最高使用温度に対してその計器類が脆弱になってしまうと弱くなってしまいうってことは全くなくて、というふうに理解してますけど、それで間違いないです。
0:02:41	原子力機構の城です。今おっしゃられた通りです。はい。ありがとうございます。そうするとちょっとこれ発見された話になるかもしれないですけど、
0:02:49	1250 度にしたところで、
0:02:54	その次のページ、9、
0:02:56	ごめんなさい。皆さん、9 ページのところで
0:02:59	1400 度にした場合の加熱炉の外表面の温度が 40 度から 50 分ぐらいではないかっていう、
0:03:07	記載があるので、1400 度にしたところでその外表面は、当然その後 40、40 度から 55 程度であるために、
0:03:18	ろ過試験装置を構成する機器類に、
0:03:23	高温になったからといってその悪さを与えるってこともないと。
0:03:28	そもそもそのろ過試験装置は耐熱不燃性不燃材料できてますし、
0:03:34	ということと理解しましたが、
0:03:36	ちょっとごめんなさい。合ってますかねすいません。
0:03:40	原子力機構の小沢です。衛藤おっしゃってることに誤りはないんですけども、
0:03:45	事実といたしましては現行の許可上で、この試験装置そのものは当然試験装置が入っているホットセル。はい。
0:03:53	はい。すべてこれ現在で使用するというございますので、
0:03:58	ですので表面温度が 40° 50° はもちろん、大体このぐらいの温度になるんで、
0:04:03	へんあることであっても、そもそも火災は発生しませんと。はい。
0:04:07	わかりました。はい。ありがとうございます。
0:04:10	ありがとうございます。
0:04:11	それで、ちょっとこれ最初笹井確認ですが 1250 度を超えるような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:18	こうなんていうのも設定にはならないと機械的にこうなんかなんです か、インターロックみたいな形ではないのかもしれないけど、
0:04:25	その 1250 度を超えてまで、
0:04:28	1150 点を必ず死守する。
0:04:31	試験条件であってということでもいいです。
0:04:35	原子力機構の曾田です。
0:04:38	ユーザーの要望がどうのこうのということではなくて、今回、この機械 150 台に変更されました。それを守るのは、我々は 50 度を超える実験 はいたしません。250 度実験装置で超えないですよというのは、中央前 センターの方で、
0:05:01	失礼しました性能、性能検査というか、確認する予定でおります。
0:05:06	性能検査、
0:05:23	はい。ありがとうございました面談資料については、確認以上でござい ます。高橋さんから何かありますか。
0:05:37	研修規制庁タカハシです。それと面談資料については大丈夫です。どう ぞ続けていただいて、お願いします。
0:05:47	はい。規制庁の本間です。そしたら面談資料については以上でございま すどうもありがとうございました。
0:05:53	それでやっぱ次ですけれども、
0:05:58	今回そのろ過試験装置の試験条件温度が、1200 度から 1250 度にあたっ てですね。
0:06:05	私たちが審査する上でちょっと確認しなきゃいけないっていうようなこ とが、
0:06:10	幾つかあるんですけどそれについてちょっと改めて、
0:06:14	申し上げますけれども、
0:06:20	ちょっとお待ちください。
0:06:42	あ、
0:06:56	すいません。失礼しました。ちょっと確認しなきゃいけないと考えてい ることはですね、
0:07:05	まず
0:07:07	今回の対象である L O C A 試験装置というのは、許可のセル内に設置さ れた試験機器であって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:15	もっとその当該の6月試験装置っていうのは不燃性材料や、
0:07:20	難燃性材料で構成されているものであることと。
0:07:24	それで
0:07:30	せ、この
0:07:31	岡試験装置の、
0:07:33	試験条件を1250度にするによって、
0:07:37	そのセルの持つ、閉じ込めとかですね遮へいとか、火災防護等などのその安全機能っていうんですかね、その機能を、
0:07:48	を、を損なうものではない、その影響を与えるものっていうものではないよと、そういうことを確認した上で1250度大丈夫ねと。
0:07:59	いうふうなことをもう、
0:08:02	確認した審査したということになると思うんですけども、
0:08:06	これについては今のその申請書においては、明確にはちょっと書いていないというところがありますので、
0:08:13	その申請書においてどのように説明するかっていうのは
0:08:20	の課題というか、なんですけれども、
0:08:23	これについては、いかがでしょうか。
0:08:30	原子力機構の小田です。そこがちょっと難しいところでして、少なくとも現行許可の部分の火災防護や、閉じ込め機能を遮へい機能、
0:08:43	ついては、
0:08:44	変更を加えないというのが今回、
0:08:50	中心になってございます。はい。
0:08:52	通常、
0:08:54	変更申請書は変更を加える部分を記載してるものなので、結構増えない部分は大丈夫ですよと。
0:09:00	いうふうなうたう部分ってのはなかなかちょっと移ってですね。
0:09:04	むしろ、こういうやり方があるんじゃない。
0:09:07	こういう前例があるっていうのもあれば、
0:09:10	教えていただけるとのことです。
0:09:15	わかります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:20	わかりました等ですねまさに変更許可申請という名称なんで変更がなければ、
0:09:26	その部分の言及というのは確かにいらないううふうには、
0:09:31	おっしゃっていただいた通りかと思うんですけども、ちょっと冒頭で申し上げた通り変更のないことっていうのはその 1250 度である、1250 となっても変更を生じさせない生じないってことは非常に
0:09:46	肝の部分であるところなんですけども、確かに既許可のものを置き教科の例えば今言った遮へいとか火災とか、
0:09:56	閉じ込めのところを見るとすでにそのセルセルでセルに対する機能はこういうもの層面ことが求められて、機能性能を持ってますとか火災に対してもこういった防護措置がとられてますってことは、
0:10:09	既許可の申請書を見ればわかるとはあるんですけども、それをここをやっぱり総合的にまとめてですね
0:10:22	申請書のどこかで説明っていうのが欲しいなっていうのは私たち、
0:10:27	からちょっとお願いしたいところでして例えばですけども、
0:10:31	今回のその申請書の変更、鏡の部分ですね変更の内容とか、
0:10:38	変更の理由を書くところがあるんですけども、そこに今回のその他試験装置の試験条件を変えますっていう変更内容の、
0:10:48	ところに、ただし、ただし書きというか、なおとかですねそういったことで今私がちょっと申し上げたような、
0:10:56	こと。
0:10:59	について今回のその他試験装置の試験条件変更においても、
0:11:05	そのセール 0 に与える
0:11:09	機能を損なうものとか、悪さをしない影響を与えるものではないみたいなことをですね。
0:11:17	白数、
0:11:18	というのはいかがかなと思いますけれど、
0:11:24	原子力オノザワです。
0:11:28	おっしゃることはわかりました。
0:11:30	おそらく、
0:11:32	確かにその方法であれば対応可能だと思われま。今越智今村さんからご提案いただいた通り安全機能

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	閉じ込め遮へい等の部分には変更を加えないので、これらの機能が担保されるような表現をここに入れると。
0:11:49	あとはこの
0:11:51	はい。
0:11:52	補正の鑑にということでよろしいですね補正の。
0:11:58	つまり、何を補正するかあったらその変更の内容において、
0:12:02	その
0:12:04	その安全機能に影響はないことを明確にするみたいな、
0:12:10	わかりました。対応可能だと思います。
0:12:18	はい。
0:12:19	はい。はい。
0:12:26	すいません。マイク入れましたが原子炉機構野澤です。対応可能だと思います。はい。
0:12:32	ごめんなさい。東京事務所どうぞ。はい。
0:12:35	今ちょっとおっしゃられたのは要は申請書は新規ついていると思うんですけども、もともとは新規はいじらずに、
0:12:45	その岡は鏡というかその別紙みたい。
0:12:49	その記載という補正で買えますっていうそういうこと。はい。
0:12:57	それで新旧を変えなくてもそういった補正は全然問題ないっていう理解でよろしいですね。新旧新旧はですね、もう1個1200度って書いてあるところに、
0:13:10	本文があるんですけどそこに加熱炉の使用の範囲内であるみたいなことは、追加するってことは、前回の面談でご提案いただいたところなんです、
0:13:20	それもあわせればちゅうことかなと思いますけど、しました。はい。
0:13:25	はい。金田と思います。
0:13:28	だから、そのまず補正補正内容がこうだからなんて言うかそのまず本文でその文言を、
0:13:35	追加しますっていう話と、
0:13:38	変更のないように、
0:13:41	今回この2250度にするにあたって別に安全機能に全く影響を与えるものではない許可の通りですと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:50	いう説明を加える、変更。
0:13:56	影響のないことを明確にすると。
0:13:59	いうことかなと思ってますけど。
0:14:02	ちょっとわかりにくいですか。ちょっとあんまり
0:14:07	原子力機構野澤です。
0:14:10	前回こちらからご提案させていただきましたのはまず加熱炉の方に 1250 度の後に、電気の使用内であると、文言というお話と、あともう一つは、
0:14:22	添付書類の方に、はい火災防護は大丈夫ですよというようなちょっと流れのハイショウを、新旧のQCは変わらないんだけども備考に加えると、そういったご提案をいただいたんですけれども、
0:14:35	その添付書類の方は、ちょっとすいませんイメージ湧かなくて、どう変更だから、変更なし。
0:14:45	左右とも変更なしってなるんですかね。
0:14:48	それが、
0:14:49	だから、意味は見える。
0:14:53	ちょっと、
0:14:56	これはちょっとカメラが裏側になっちゃうんですけども、はい。
0:15:05	こちら側が、旧の部分ですね。はい。はい。はい。
0:15:16	製品の方には当然変更なしが入ります。はい。
0:15:20	それにおいてここに会えないのはこういう理由です。変えない理由。
0:15:26	変える必要はないと。
0:15:31	こういう
0:15:33	だろうと。はい。
0:15:35	あるんですけども。うん。
0:15:39	だから先ほどからやり方がわからないとお話いたしております。変えない、申請っていうやり方が、
0:15:48	わからなかったのでこんな提案を前回いただきました。
0:15:52	今、だから、まず、変更の内容、
0:15:56	変更の内容を変更の理由を補正する、説そこで説明するっていうのと、
0:16:02	本文の 1200 のところに、自分加えるっていうのと、今の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:07	新旧表のところで、
0:16:10	変更はないよって加えるとか、この三つ、J A S M I N E やっぱこの三つで、今、どうですか対応。
0:16:16	いかがですか。
0:16:18	原子力機構野沢です。対応可能だと思います。はい。
0:16:24	ちなみにそうすると、
0:16:27	昨日は、昨日ご提案いたしたのは、うん。
0:16:31	再防護の方に、大変表現を入れたんですけども、はい。
0:16:38	ちょっと、
0:16:42	閉じ込め遮へい網を基になってるのであればここも入れないよという、長の面談で書いてる安全評価への影響ということで、ページ、
0:16:55	8、
0:16:58	次の11ページ。
0:17:01	今日の資料の八、九、11ページでそのいわゆる適合性については何ら影響ないんですってことを言ってると思うんですけど。
0:17:13	はい。ですのでおそらく該当するのとりこ保険されてるの閉じ込め者へ火災コミットだと思うので。はい。いえ。
0:17:22	今回の提案は火災防護のところにこのような記載をしたいかという提案なのででしょうか。だからもう、
0:17:27	加えて、
0:17:29	閉じ込め遮へいか出すと、要はセルの持ってる。
0:17:33	はい。
0:17:34	セルセルでクレジットをとってる機能がある。
0:17:39	そういう形ですね
0:17:42	許可の添付書類において、水平の評価の規格においては、閉じ込め機能の維持については火災防護の方にちょっと出してはいるんですけども、はい。
0:17:53	遮へいの方は火災防護の方及び、
0:17:56	乾のはい。
0:17:59	榎並。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:00	それぞれ今、現行現状現行の許可ですと遮へいが、添付書類の2ポツ、はい。一つ、細胞は、
0:18:13	担保とですね、それぞれ書いてあるんですけども、はい。
0:18:16	それぞれの個々について
0:18:21	影響しないと、そうですね、記載を、
0:18:24	すごいた方が良い。はい。
0:18:27	だから、そうですねそうなり3項目に対して、
0:18:35	後々はいいいんですね立ち入りとかそんな立ち入り、
0:18:38	臨界とか、
0:18:39	当然なんですかね、ますます関係のない、
0:18:43	我々技術基準を評価する上では、全項目関係あるかないか影響あるかないか。
0:18:51	ちょっと、
0:18:53	Lに接するものですので溢水だとか化学薬品とかあんまりこう関係ないのかなとか。はい。
0:19:00	そもそも、
0:19:01	そこが担保されてるのは過重被ばくもないですし、
0:19:05	話になると思うのでその三つは、おそらく、
0:19:08	後考えております。はい。
0:19:23	じゃ、今、規制庁の問題ですがその対応についてはちょっとこの場では可能だろうというような、
0:19:30	ご発言あったので、ちょっと、
0:19:37	この場ではそのんとその対応可能であろうというところまでってことになるんですねやっぱね。
0:19:46	原子力オノザワです。正直なところ先ほど冒頭から申し上げましたとおり、経験、はい。はい。審査部分はどういう反応するか、ちょっとまだこれからなんです。わかりました。問題ないとは思いますが。はい。
0:20:07	高橋さん、一応
0:20:10	この線。
0:20:11	今回その申請書における説明っていうことでは、
0:20:16	まず変更の内容、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:18	のところで
0:20:20	明確にするということをしていただく。
0:20:24	それから、1150 度っていうのはその加熱炉が持つ使用の範囲内の温度であるということ。
0:20:32	あと 3 番目では、試験書類 1 のところで、A 社へ閉じ込め遮へい火災、
0:20:40	については変更はないと。
0:20:42	変更ないっていうのは変更ない、変更ないで、
0:20:49	今回の 1250 度にしたところで、
0:20:53	その設計を変更するわけじゃないから変更がないということ、
0:21:00	明記していただくことで、
0:21:02	今日のところでは対応を可能かどうか可能であろうという話になりましたけど、
0:21:08	いかがでしょうか。
0:21:11	はい、エンシュウ規制庁タカハシです。
0:21:15	いいんじゃないかなと思います。五味。
0:21:18	どなたか何か発言されます。
0:21:21	大丈夫ですか。いいと思います。大丈夫ですか。高橋さんの 3 点目の添付 1 のところで変更ないっていうところが、その書き方。
0:21:32	結局 1、先ほどお示しいただいた、一番右の表のところ、3 段表になってるところの一番右の欄のところで、
0:21:45	既許可の、閉じ込めだったり遮へいだったりに影響を与えない変更を与えるものではないということをはっきり書くっていう、そういう理解で大丈夫でしょうか。
0:21:57	目のための確認です。
0:22:03	宇井オノザワです。ご提案はおっしゃる通りです。ご提案させていただいたのはおっしゃる通りです。
0:22:11	原子力規制庁タカハシ先生ありがとうございます。あとすいません、あと 1 点だけ確認なんですけど、面談資料にも、記載があるてる設備っていう単語が、
0:22:24	あちこち出てくるんですが、ここで言ってる設備っていうのはすぐそのもののことを指しているのか、セルの中に設置されている等もろもろの設備のことを指している。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:37	もしくは、セルプラスセル内に設置されているもろもろの設備を指しているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。
0:22:53	原子力機構の曾田です。
0:22:58	両方、両方ので5、定義があれなんですけども、
0:23:04	切り換えてもらう。
0:23:08	減る本体と附属基地という記載は確か、許可書の本文にあったのでセルプラス設備はそちらを指すものと、
0:23:20	うん。
0:23:22	演習規制庁タカハシです。それであれば大丈夫でそこだけちょっと確認しておいていただければいいかなというふうに思います。ありがとうございます。
0:23:33	本多さん大丈夫です。おはようございます。
0:23:37	そうしましたら
0:23:41	江藤申請書の方で、こういう形で説明をして、
0:23:47	説明なされることが説明することが可能になりそうだと、いうことわかりましたのでちょっと進めていただく。
0:23:56	ことになると思いますがいかがですか。
0:24:00	原子力オノザワです拝承いたしました。はい。
0:24:07	はい。その他何かございますか。
0:24:16	よろしいですか。
0:24:20	燃料、原子力機構燃料施設から特にございません。
0:24:27	よさそうですねはい、わかりました。
0:24:30	そして、高橋さんは何かあります。
0:24:32	はい。はい、締めていただいて。はい。わかりました。規制庁の本田ですが。
0:24:40	それではこれで衛藤減少科学研究所からの申請がなされた核燃料物質使用変更許可申請に係る面談ですけれども、終了といたしますどうもありがとうございました。
0:24:53	ありがとうございました。
0:24:55	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。